

令和4年度第1回埼玉県医療審議会

日時 令和4年4月19日午後3時30分開会

場所 埼玉会館2階ラウンジ

午後 3時30分 開 会

1 開 会

○司会（浅見） ただいまから令和4年度第1回埼玉県医療審議会を開会いたします。

初めに、本日の会議でございますが、ウェブ会議を併用した形で開催させていただいております。あらかじめご了承くださいますようお願いをいたします。

なお、ウェブ参加の方につきましては、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただければ幸いです。

また、事務局の運営、設定などにより、聞こえづらい場合がございます。その場でご指摘いただければ幸いです。

次に、医療法施行令第5条の20第2項の規定によりまして、本審議会の定足数は過半数でございます10人となっております。現在、会場とウェブ合わせて16人の委員がご出席させていただいておりますので、会議は有効に成立いたしております。

なお、薬剤師会の斉藤委員におかれましては、16時以降可能な範囲で遅れて参加とご連絡をいただいております。また、精神科病院協会の林委員におかれましては、本日は所用により欠席ということでご連絡をいただいております。

次に、本日の資料でございますが、会場にご出席の皆様には机上に配付してございます。また、ウェブ参加の皆様におかれましては、電子メールであらかじめ送信いたしております。不足等ございましたら係の者から配付または送信をさせていただきますので、お声がけくださるようお願いをいたします。

それでは、議事に先立ちまして、会議の公開・非公開についてお諮りをいたします。

本日の会議の内容につきましては、公開することにより特定の個人や法人等に著しい不利益を与える情報は含まれないものと考えております。したがって、本日の会議の内容につきましては、公開とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（浅見） ありがとうございます。

特に反対ございませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。

続きまして、報道関係の方から、審議会の冒頭部分について撮影したいとの申出がございます。議事に入るまでの間、撮影を認めるということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○司会（浅見） ありがとうございます。

特に反対ございませんので、本日の会議は冒頭撮影を認める形で公開とさせていただきます。
入場のほうをお願いいたします。

〔傍聴者、報道関係者入場〕

○司会（浅見） 初めに、新任の委員のご紹介をさせていただきます。

前回の審議会の後、山本委員から辞任届が出されております。山本委員の退任に伴い、新たに就任されました石渡豊委員でございます。

○石渡委員 先生方、どうかよろしくお祈いします。県会議員の石渡でございます。よろしくお祈いいたします。

○司会（浅見） ありがとうございます。

2 挨拶

（1）保健医療部長

○司会（浅見） 続きまして、山崎保健医療部長からご挨拶を申し上げます。

○山崎保健医療部長 委員の皆さん、こんにちは。去る4月1日付で保健医療部長を拝命いたしました山崎達也と申します。前任でお世話になりました関本の後任となります。どうぞよろしくお祈い申し上げます。

委員の皆様には、年度初めの大変お忙しい中、今年度第1回の埼玉県医療審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政に格別のご支援、ご指導を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さらに、皆様方におかれましては、医療をご提供されるお立場から、あるいはそれぞれのお立場から新型コロナウイルス感染症への対応に日々ご尽力いただいておりますことをこの場をお借りして厚く御礼を申し上げさせていただきます。

本日の議事でございますが、病院整備計画の変更の1件というふうになっております。本議事につきましては、3月29日に開催の本審議会におきまして、委員の皆様から申請者に対し確認するようご意見を賜りました事柄につきまして、県から申請者に確認をしたところ、回答が届きましたので、その結果を踏まえまして、再度、委員の皆様のご意見を賜りたいというふう存じます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念させていただきます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお祈い申し上げます。

（2）医療審議会会長

○司会（浅見） 続きまして、当審議会の金井会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○金井会長 こんにちは。お忙しい中、お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

ただいま山崎部長からお話があったとおり、3月29日に引き続いてということになります。返答というのが正確な言葉か分かりませんが、大学側からいただいております。その内容に沿って進めていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○司会（浅見） ありがとうございます。

それでは、報道関係の撮影はここまでとなります。撮影を終了くださるようお願いいたします。

3 議 事

（1）病院整備計画の変更について

○司会（浅見） それでは、議事に入りたいと存じます。

議事進行につきましては、医療法施行令により会長が務めることとなっております。これ以降の進行につきましては、金井会長をお願いいたします。

○金井委員 分かりました。それでは、進行役を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

初めに、議事録署名人でございますけれども、僭越でございますが、指名をさせていただきます。

水谷委員、植野委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

先ほど来お話があったとおり、病院整備計画の変更についてということでございます。これについて事務局のほうから初めに説明をいただきたいと思っております。お願いします。

○三田保健医療政策課政策参与 保健医療部の三田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料に基づいてご説明させていただきます。座らせていただきます。

お手元の資料、議事、病院整備計画の変更について、1枚おめくりいただきますと、保健医療部長から順天堂の理事長に対する文書となっております。これは医療審議会からの確認について、この文書の一番下でございますように、令和4年4月15日までに回答をという照会文書でございます。

もう一枚おめくりいただきますと、当審議会から知事宛てに以下確認するようというご指示をいただいた文書でございます。そのまま読ませていただきます。

1、内容。以下の条件を満たす場合は、病院整備計画の変更は適当と認めるが、満たされない場合は、適当とは認めない。ついては、以下の条件により病院整備及び医師派遣が可能か否かを確認すること。

（1）、医療審議会は、地域医療構想調整会議と整合性をとりながら議論すべきとされている。同調整会議では、地域医療構想として令和7年（2025年）までに機能別病床を構想区域内に整備すべきとの意見がある。さらに今後の医療需要・内容については大きな変化が見込まれる。病院の整備が7年間遅れた原因について大学の見解を改めて確認すること。

令和12年（2030年）から18か月前倒しされたが、一刻も早い開設が望まれていることから、仮に令和7年（2025年）に開設が間に合わなかった場合においても、でき得る限りこれに近づけなければならないという意見であり、令和9年（2027年）の開設が希望されている。よって、令和9年（2027年）までに800床を開設すること。

（2）、医師派遣については、診療科によっては直ちに派遣を希望する医療機関があることから、令和4年度中から派遣すること。

2、期限、令和4年4月の県が指定する日。これが4月15日でございます。

もう一枚めくっていただきますと、その4月15日の期限に配達証明で順天堂から文書が来てございます。これも読ませていただきます。

冒頭の文書の部分は省略いたしまして、下記の部分から行きます。

1、開院の予定時期の遅れについて。

ご指摘があった7年間の遅れという点については、平成30年（2018年）に提出しご承認を得た病院整備計画変更申請書で平成35年度（2023年度）末までに開院を日指すとした内容が、昨年12月に提出しました病院整備計画変更申請書で令和11年度（2029年度）末に800床を開院させることに変更したとと解釈しております。

現時点では、変更申請書提出後に綿密に検討を重ねた結果としてこのスケジュールを18か月前倒しして令和10年（2028年）9月に800床を開院させることが可能と判断し、再度の回答とさせていただきます。

これまでの状況をかえりみると令和3年は、12月の再提出へ向けて、深刻なコロナ禍の中、思うように作業を進めることが難しい状況ではありましたが、これまでの経験を活かし、使命感を持って先進的な未来型の新病院建設に向けてビジョンとミッションの明確化を打ち出すことが出来ましたし、先端のがん治療技術の動向調査、これからの時代には欠かせないDX（デジタルトランスフォーメーション）活用による先進的な病院運営の在り方についても再認識を得ることとなりました。

2、令和9年（2027年）までに800床を開設することについて。

病院建物は令和9年5月に完成させる計画にしておりますので、令和9年（2027年）までに800床を開院します。

3、令和4年度（2022年度）中から医師の派遣を実施することについて。

本件につきましては、3月14日付で提出しました文書で、令和4年度は派遣の計画について県と協議、検討を進めた後に具体化する計画を定めることを提案いたしました。

しかし、県側の再度のご要望を重く受け止め、医師不足地域への派遣については令和4年度中からの実施を具体化いたします。

今後、希望する病院が必要とする診療科や人材のマッチング、派遣の条件整備・待遇等について準備室を設けて県側との協議を速やかに進め対処していきます。

審議会からのご質問に対する2点については、条件を満たしていると受け止めてよいかご審議を願いたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。今までの説明で何かご意見等ございませんか。

ちょっと1つ伺ってよろしいでしょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 はい。

○金井会長 3つの質問が出されたというふうに理解しておるのですが、最初に7年間の遅れの原因について大学の見解を改めて確認することとなっており、それで回答をいただいております。その回答についてなのですから、7年間の遅れについての内容についてということで、これ以上の細かい説明というのはあったのでしょうか、これだけでしょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 ご回答いたします。

今回、この文書で回答されていましたが、ページの関係もあってこれだけかと存じますが、これまでの変更申請書等につきましては、学内での医師を含めたプロジェクトチーム等々のご説明があって、経緯を書いてございました。それなりに大学として努力していたのだけれどもということは書いてございましたけれども、結果的に遅れとなったことについては、今回初めてこういう形で表記してきたということでございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

大島先生、お願いします。

○大島委員 歯科医師会の大島です。病院の回答を見ると、病院を造る意思があるというふうには見られるのですけれども、今まで信用する、しないということではなくて、何度か整備計画を変更してきたというそんな経緯がありますので、できれば新しい計画に対する確約というか、もうちょっと詳しく管理できるようなことを考えたほうがいいのかという気がします。

今までの計画の中で、例えば四半期ごとであるとか割と長いスパンでもって計画がされているのと、それからそれを管理するというふうなことだったようですけれども、割とその間は早く時間というのが過ぎてしまいますから、もう少し細かい計画を出してもらうことと、その期間を短く区切った中での管理の整備計画、進行状態の管理をしていったほうがいいのかという気がするのですけれども。

それから、もう一つ質問として、本年度中の過疎地域への医師の派遣のことですけれども、これについては県との話合いというのは進んでいるのか、あるいは進める状況にあるのか、それをお伺いしたいのですけれども。

○金井会長 ありがとうございます。

まず、質問のほうからお答えいただきたいと思います。

○三田保健医療政策課政策参与 医師派遣につきましては、今回の文書でも準備室を設けるということでございますが、これまで組織立った準備室というのはございませんでしたけれども、医師派遣については再三督促をしてきたところでもあります。そういうわけで医師派遣のことを全く協議がされていなかったわけではございません。ただ、計画的、定期的に何か協議の場を設けていたわけではないということでございます。

○金井会長 今、大島委員のお話でいくと、現在進行しているかというような内容だったと思うのです。

○三田保健医療政策課政策参与 失礼しました。そういう意味では、ずっと続いているという形にもなります。これから回数を増していくということは十分に可能かと思っております。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

お願いします。

○柿沼委員 この回答書を見る限りでは、要件を満たしているような状況でありますけれども、前回の会議で医師の派遣について緊急に早く派遣していただきたいという先生方の切迫した要望も出ておりますので、県のほうでもそういう専門のセクションをつくって、病院と連携をしながら、待っているのではなくて、順天堂と一緒に働きかけをして動かしていく、そしてキャンパスをつくっていくスケジュールについても、報告を受けるのではなくて、どのぐらい、どうなっているかという積極的な介入をしていくべきだというふうに思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

これにつきましても今、柿沼委員からお話がありました。それから、大島委員からもお話がありましたけれども、スケジュールのようなものをしっかりとした形でということなのですが、何かお考えがございましょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 現在も構想状況、それから医療審議会にご報告させていただくのが年4回、3か月に一遍、四半期ごとの確認をさせていただいておるところでございます。ただ、今、これまでのご審議いただいている内容におきましては、3か月程度では間隔が空き過ぎるというふうには感じておりますので、今後もう少し短い期間で確認を続けてまいりたいと思っております。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

お願いします。

○廣澤委員 医師派遣について関連してご質問しますが、前回は派遣の拠点となる病院が開院して、経営が安定してからというような表現で書いてあったと思うのですが、今回、派遣する場合に、新しくできるところが拠点になるのか、今、本院もあるわけですから、そこから出していただけるの

か、その辺のところの兼ね合いというのは、この前とどう違うのでしょうか。

○三田保健医療政策課政策参与 申し上げます。これまでは開業後、安定してから美園を拠点としてというのが基本方針という考え方を示してまいりましたが、今回から病院ができる前から本院と附属病院からローテーションも含めて派遣するというお考えで、そのために実際に医師の派遣を希望している病院と各診療科において協議を進めたいというお話がございました。

○廣澤委員 分かりました。

○金井会長 ほかにございますか。

お願いします。

○石渡委員 石渡です。すみません。大学からの回答の文書には、令和9年（2027年）までに800床を開設すると、こう書かれております。そして、病院の建物の計画ですが、令和9年5月に完成すると。そうしますと、私、素人でございますけれども、完成予定が5月だとしたら、その2027年中という一番最長でも7か月間ということになりますが、この7か月間で800床の増開業が可能なのかどうかお願いいたします。

○三田保健医療政策課政策参与 これまでは県が病院を開くに当たっても、建物自体ができてから半年ぐらいはスタッフの訓練ですとか規定の整備等の必要がございましたし、また機器も順次入れていかなければなりません。一番大きいのは、恐らく800床を一どきに開きますと、常勤の看護師でも800人、医師も300人という形になります。それを一どきに卒業生ですとか本院・附属病院から出すということは難しいので、これからの令和9年までの間に順次各病院等に蓄積していくという形になります。そういう計画がある程度めどがついたので、大学としてもできるという形になったというふうに考えております。

○金井会長 よろしゅうございますか。

○石渡委員 はい、ありがとうございます。

○金井会長 ほかにございますか。ご意見はございますでしょうか。

○大島委員 すみません、大島ですけれども、再度よろしいですか。

○金井会長 はい、お願いいたします。

○大島委員 最初の計画では、800床ということではなかったですね。一部で、それからその後に800床にするというふうな計画でしたけれども、今の説明だと、800床一度に大丈夫なのだというふうなお話でしたけれども、スタッフをほかの大学病院とか、本院であるとか、あるいは関連の病院等で事前に採用して、教育して、人数を確保するというふうなことだというふうに思うのですけれども、ぜひそういうふうな計画も含めて細かい報告をもらえるような話合いというのをしていただきたいなというふうに思うのですけれども、よろしく申し上げます。

○金井会長 ありがとうございます。

現時点で皆さんの意見を伺ってから、もう一度見直したいと思います。

何かございますでしょうか。

お願いします。

○小島委員 先ほど来、委員の方々からご質問等があるようでありますけれども、行程管理に関して今ここで議論しても始まらないと思っております、一応4月15日付の理事長印、担当理事の印が押してある書面で何年度までに完成をする、そして、医師派遣もやりますということで、これが約束がされたのかなと思っております、その後の何というのでしょうか、行程管理とか医師派遣の協議等まで詳細は、ここで議論しても始まらないのではないのかなと思っております、この文書が前回の医療審議会のときに、順天堂に投げかけて返ってきた回答として適正であるか適正でないかということがまず先でありまして、私の私見を申し上げさせていただきますと、この間、医療審議会で我々が疑問を呈していた部分に明確にお答えをいただいているのかなと思っております、その正か否を出すべきなのではないのか。

そして、いろんな疑問点はあろうかと思いますが、それはやはりこれが知事のほうに医療審議会の答申として進めるべき、あるいは進めないべきとなったときに、今の質問等は、例えば進めるべきであれば、その行程管理、様々な委員の方々からご意見があった行程管理とか医師派遣の協議の詳細とかは詰めていく、そういうものなのかなと思っております、あまり詳細な行程管理にここで議論しても始まらないのかなと思います。私の意見としては、そういうところでありまして、この回答に対しての評価をすべきかなと思います。

○金井会長 はい、分かりました。順次、それでは順番を追って話を進めていきたいと思っております。

今、小島委員からお話ございましたが、その前に柿沼委員からもお話ございました。質問に対する要件は満たしているということで、これに対してはということであれば、これについては認めるという形ということになるかと思いますが、詳細についてはこの次の話とさせていただきます。

3つの質問がありました。その質問のうち、要件のうち、少なくとも一番重要な人の派遣でありますとか、もう一方の病院の建設であります、そこについては要件を満たしているということになり、したがってこの要件については、これでお認めをするという形でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、これについてはそのようにさせていただきたいと思っております。

それで、それではということがあります。それではというのは、その2つのお話が要件を満たしているということになりますけれども、まず最初の遅れがあったという部分もございます。したがって、これが言ってみれば一刻の猶予もないぐらいの状況になっているということがございますので、今後どうしていくかということでご意見をいただきたいと思います。ここで全て整うかは別ですけれども、ご意見は伺っておきたいと思っております。

何かございますか。大島委員からは幾つかいただいております。管理をするとか、報告であるとか、そういう問題かと思っております。ほかにもございますか。

お願いします。

○水谷委員 これまでの経過を見ていきますと、1回目に最初計画を立てていただいて、その後、その次に出てきた話が、延長してくださいという話があって、その間の過程が全く何もない、1回目から2回目。2回目から、去年の秋で3回目の、3回目というか、3回目になるのかもしれませんがけれども、一応また延長の申請が出てきたわけですけれども、その間の過程がよく分からないまま申請が出てきているというのが事実だと思うのです。

そうしますと、ここで決めて、今回このように決めて、このままにしておく、もう一回来たら困るなという危惧を持つのは私だけではないかなというふうに思いますので、その間の行程について、その内容までではなくて、大体どのくらいのペースでちゃんと報告をもらうとか、情報をもらうとか、そういうようなことだけは決めておかないと、また何年か後にもう一回延長してくださいということを万が一言われてしまったときに大変困るのは住民なので、その辺はしっかりと検討していただいたほうがいいのかなと私は思います。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまの意見も踏まえてということで、今後の対策というのではないですけれども。

はい、どうぞ。

○柿沼委員 先ほど発言させていただいたときは、これを読ませていただいて、前と違ってお医者さんも派遣します、造りますということでしたので、順天堂大学に病院を設置していただくということでいいのかなと思ひまして、そこは略していろいろ伺ったのですが、それには一回ちょっとスルーがあったので、今度は附帯決議みたいに、ただし条件としてしょっちゅう状況を報告することとか、県とやり取りすることとか、もう少し可視化して仕事を動かしていただくことをつけたほうがいいのかなと思ひます。

○金井会長 ありがとうございます。

同様な意見もいただいているかと思ひます。

小谷野委員、お願いいたします。

○小谷野委員 私も意見が重複してしまうかもしれませんが、やはり申請者に対して具体的なスケジュールで、先ほど回答でもあったように、3か月に1回とか4か月に1回とかということではなくて、できればいろんな変化が起きる可能性もあるので、月1回ぐらいは具体的なスケジュール、また変更があったりそういうことがあればやっていただく。これはしっかりと順天堂さんのほうに話しておけばいいことであって、そうでないと先ほど水谷先生から言われたように、期間が何とかとやってきたりすることがあるといけないので。ただ、これだけちゃんと譲歩して話をしてくれているので、一日も早く、できればもっと早くに、短くなるように協力していければいいなという

ふうに思います。よろしく申し上げます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

お願いいたします。

○星野委員 星野でございます。確認を含めて質問、お願いをしたいのですが、今後、この計画の履行、着手を何をもって認めるのか、県との契約行為があるのかないか、またそれが効力を持ってこの計画を履行するという順天堂さんの意思確認として担保が取れるものなのかどうか。こうした手続が、今、審議会でよしとなれば、近い将来にそういう行為を行う必要があるのかないか。あるのであれば、私はそれが契約行為または協定書の締結なのでしょう、それをちょっと伺いたいと思います。

また、それをもってしっかりと順天堂さんに進めていただく担保となるというふうにも考えるところであります。お願いします。

○金井会長 ありがとうございます。

これについては返答いただきます。

○三田保健医療政策課政策参与 申し上げます。まず、医師派遣に関する協定、それから建設資金に関する協定、そういったものを順次協定をしましてまいりますし、議会にお諮りする前に執行部と法人との間で覚書確認書というのを結ばせていただきます。実際、資金になりますと、債務負担行為の設定が必要でありますので、基本設計に基づく経費の見積等出てまいりますと、これ債務負担行為の設定という形になってまいりますので、恐らくこれから毎年のように協定確認書を結んでいくという形になってまいりますので、その都度、ご報告ができるかなというふうに思っています。

○金井会長 星野委員、よろしゅうございますか。

○星野委員 はい、了解しました。

○金井会長 ほかにございますか。

お願いします。

○廣澤委員 これがあと5年という非常に短い時間になってくると、今までは私が思っていることで3か月ごとには報告を受けていたということですので、先ほどの期間的にも5年というのですと、もう実際計画が進めば進んでいきますし、報告というのはそんなに難しいことではないと思いますので、先ほど大島委員からも話がありましたが、この辺で例えば1か月に1回報告をいただくとか、それはもう順調に進めば報告することは何でもないことだと思うので、その辺もしていただいたほうがいいのではないかと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

お願いいたします。

○植野委員 埼玉県歯科医師会の植野です。医師派遣に関してなのですが、どこが手薄なのか、それから足りないのか、よく調べていただいて、希望するところに派遣するのではなくて、よく計画を立てていただいて、ここが必要というところにぜひ優先して派遣していただけるようなスケジュールを組んでいただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○金井会長 現在まで分かっているところで教えていただきたいと思います。

○三田保健医療政策課政策参与 まず、埼玉県といたしましては、特定地域、医師の確保が困難な地域を特定地域と呼んでおりますが、主に県北、秩父、利根地域でございますけれども、ここについて医師不足については数量だけ確認してございます。特に今回、順天堂大学さんから派遣してもらいたいということについて、公立・公的病院について照会いたしましたところ、7病院のうち5病院のほうから具体例を、この診療科に何人欲しいというご回答がございました。恐らくこれから救急指定病院、それから小児、周産期などの特定診療科と申しておりますが、医師確保が困難な診療科に対する照会等も行っていく形であります。その場合には、どの程度のスキルを持ったお医者さんに、どの程度のことをやっていただきたいというような派遣先からのご要望というのが出てくると思います。

それに対して派遣元である大学のほうから、実際にどのような疾病構造になっているのか、どの程度診療科ごとに病床が確保できているのか、もしくは専門のナースがどの程度いるのかといったような受入れ態勢についてもご照会があるので、それは個々に打合せをさせていただきたいと思っています。これが出来上がってまいりますと、実際の今度は顔が見えた状態のマッチングになってくると思いますので、そうなりますと一定程度、お互いに慣れた手続で進んでいけるというふうに考えております。

○金井会長 植野委員、よろしゅうございますか。

○植野委員 はい、ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

お願いいたします。

○高本委員 今回、遅れ遅れになっておりましたのですけれども、ようやく日の目を見るような形になってまいりました。県民の一人としましては、今回のコロナの内容についてでございますけれども、病床はこれだけ大きく増えるということと、先端医療が受けられるという機会が増えるということで非常にありがたい話で、待ち望んでいたという面もあると思います。あとは、この計画が実行、話がまとまれば早いということで、先ほどのお話のように協定書を結ぶとか覚書を結ぶとか必ずやるということで、これが担保になるものというふうに確信しておりますので、その辺りで県のほうでもしっかりとお願いしたいというふうに思っております。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 それでは、今まで言っていたご意見を少しまとめてお話をさせていただきたいと思えます。

初めに、小島委員、柿沼委員、そして今、高本委員からもございました、これが回答をいただくということで、できるという方向になったという方向で、これはいいことではないかということのご理解をいただいたところがございます。そこまでは皆様一致して認めたところで、今回の報告の内容についてはお認めをするということかと思えます。

ただしというのは、この質問の1番目にございました非常に遅かったというのがございます。これを何とかしなければ、何とかその部分の担保を取ったらいかがかということで、大島委員、水谷委員、廣澤委員等々からお話がございました。星野委員からもございまして、それには協定書、担保、契約というような言葉、いろいろな言葉が出ましたけれども、そういうものも必要であるということでございました。

いずれにいたしましても、短い期間で、しっかりと、言い方は悪いのですが、管理をしていくというような形がいいのではないかという話でございました。そのような中で、しっかりとした意見として出たのが、小谷野委員から出た月1回程度でもしっかりとスケジュールを出してもらうというようなお話もございました。そのようなご意見を頂戴したのですが、そのような形でもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 そうしましたら、今いただいたご意見でございますけれども、これを恐縮なのですが、私と事務局のほうでまとめさせていただくということでもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 では、そういう方向でまとめさせていただき……

はい、どうぞ。

○三田保健医療政策課政策参与 ありがとうございます。

手続上のことで詳しくはすけれども、病院整備計画自体については昨年の12月に出していただいたものになっておりますので、それを審議会で繰り返し、繰り返し工期を前倒しする、開設時期を前倒しにするご質問をいただいて、それに回答してございます。したがって、今度お認めいただくものについては、令和9年までに800床を開くこと、それから令和4年度中に医師の派遣をすることという条件は、できれば今のスケジュールの件に併せて付記願えれば執行部としても大変ありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

○金井会長 ということは、委員の皆様方からはほぼ同じような意見が出ていると思えます。この2番、3番について、これが出たことによってお認めをするということ、今、三田さんが言われた方向で

よろしゅうございますよね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 そうしたことだと思います。執行部としてそういうお話をされたのかと思いますけれども、そういうふうには。

ということで、今後、それについて早急に進めていくということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 それでは、これについて今回の病院整備計画の変更を認めるという形を取らせていただきます。ただし書がございますので、それについてはできるだけ早急にまとめて委員の皆様方に通知をさせていただきたいと思っております。

何かほかにもございますか。

〔発言する者なし〕

○金井会長 なければ、これで私の役目は終了させていただきます。

4 閉 会

○司会（浅見） 金井会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりましてご審議をありがとうございました。

以上をもちまして令和4年度第1回医療審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 4時10分 閉 会